

令和4年4月22日

保護者 様

倉敷市立呉妹小学校
校長 福田 知子

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、現在、岡山県及び倉敷市内の幼児児童生徒等の新型コロナウイルス感染症の感染者が増加傾向となっている状況に鑑み、倉敷市教育委員会より文部科学省が定める学校の行動基準「レベル2相当」の対応を継続する旨の通達がありました。

つきましては、感染拡大防止の観点から、昨年度からの継続となりますが、次の点についてご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

児童の出席停止の取り扱い

- 児童本人が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合、または発熱等の風邪症状がみられる場合は、休んでいただき、出席停止とする。
- 同居のご家族が新型コロナウイルスに感染している疑いがあり、風邪症状（下痢や腹痛も含める）等体調不良がみられる場合、医療機関で診察を受けなくてはならない場合には、登校を控える。
- 同居のご家族が PCR 検査を受けることになった場合には、検査結果が出るまでは登校を自粛する。

以上についてお願いいたします。ただし、ご家族の方々の軽微な体調不良（鼻水が出る、軽い咳が出る）等で、必ず学校園を休まなければならないということではありません。

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、これ以上感染を拡大させないために、学校の教育活動を止めないためにも、今後の対応につきまして、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※ 上記の理由で学校を休まれる場合には、欠席ではなく出席停止となりますので、必ず学校へ連絡をお願いします。